

## 学修について

学生としての生活の中で最も大切なことは「学ぶ」ことです。

本校のカリキュラムは、基礎的理論と高度な技術ならびに専門士「服飾・家政専門課程」の称号取得のために必要な教育、さらに実践的な知識・技能を身につけるため、学生のみなさんが「学びたい」ことを実現できるように構成されています。

2年間の学修で、そのメリットを十分に引き出すために、ぜひ知って理解しておかなければならないことがあります。ここでは在学中の学修の進め方について解説してあります。

### 1. カリキュラム(教育課程)

カリキュラムとは、学校の教育目標を達成するために、体系的に組織された科目編成のことです。なおカリキュラムのことを教育課程ともいいます。

本校では、学生一人ひとりが社会で、特にファッション業界で活躍するために必要な知識および技術などを教授するとともに、現代社会の変化やニーズなどを考慮し、常時検討を加え、みなさんの多様な目的に応えられるような科目の解説ならびに内容の充実を図っています。

### 2. カリキュラムの構成

本学のカリキュラムは、「必修科目」と「選択科目」、「特別実習科目」で構成しています。

必ず学ばなければならない専門分野以外にも、幅広い分野のさまざまな知識を深めることができるように、選択して学べる科目を設けています。

開講されている各教科は各学科の専門分野を体系的・系統的に学修できるよう、「必修科目」「選択科目」「特別実習科目」に分かれています。

#### (a) 「必修科目」について

「必修科目」は本校のカリキュラムに設定されている科目の中で必ず履修しなくてはならない科目です。

#### (b) 「選択科目」について

選択科目においても進級・卒業に必要な単位数が定められています。定められた範囲の中から自身の学びたい科目を選んで受講してください。また、ファッションスタイリング科ではコースごとに必ず履修しなくてはならない「選択必修科目」、「コース別選択必修科目」があります。担任の指導に沿って必ず受講してください。

#### (c) 「特別実習科目」について

選抜される場合や放課後の開講など受講に条件がある科目です。単位取得が認められると両学科では「選択科目」の単位として読み替えることができます。

### 3. 履修とは

カリキュラムに定められた科目を学修し、単位(時間数)を修得することを履修といいます。本校では、自分の目標に合わせて学科毎に特色のある科目を設定し、進度に従って履修するように開設しているのが特徴です。

### 4. 履修の方法

#### 1) 必修科目の受講について

必修科目は、各学科の特色を生かして2カ年間の授業科目で構成されていますので、本校の時間割に沿って必ず履修してください。卒業後すぐに社会人として活躍できることを目的に開講されています。したがって本校の教育方針に基づいて学修効果の上がるような開講時期になっています。

#### 2) 選択科目（特別実習科目 含）の受講について

それぞれの選択科目の受講申し込み期間に「受講届」を各担任に提出し受講することができます。

※開講途中から受講することはできません。

※「受講届」の提出後受講の取り止めは出来ません。

#### 3) 選択科目の開講決定について

受講対象者の1/3以上(めやすとして10名以上)の申込みが無い科目は原則として開講しません。

#### 4) 費用について

選択科目によっては材料・教材費が必要です。必ず期限内に所定の方法で納めて下さい。

#### 5) 授業時間について

##### 【授業時間帯】

HR	9:00 ~ 9:10
1 時限	9:10 ~ 10:40
2 時限	10:50 ~ 12:20
3 時限	13:10 ~ 14:40
4 時限	14:50 ~ 16:20

\*授業は、その教科目授業時間の3分の2以上を受講して、出席したことになります。

##### 【注】

1. 遅刻は講義・演習・実習について授業開始後30分以内に入室し、担当教員に出席したことを申し出た場合です。授業開始後30分以上経過しての入室は欠課になります。(早退は遅刻の逆になります。)

2. それぞれの教科目について、遅刻3回で当該教科の欠席1回の扱いになりますので十分注意してください。

6) 休講・補講について

- ・担当教員の都合(急病・出張等)によって、やむをえず休講することがあります。その場合にはクラス担任より直接みなさんに連絡しますので、よく確認するようにしてください。
- ・なお、休講した場合授業回数の不足する教科科目については、後日補講が行われますので、必ず受講してください。
- ・また教科科目に対する理解力が十分でない学生又はクラス等に対して補講を行う場合があります。

7) 交通機関のストライキおよび天候による不通時の授業の取扱いについて

明らかに、首都圏のJRのストライキが行われるような状況の時は、原則として学校は休校になります。また、雪などにより交通機関が不通になったときはその時々状況により対処します。

5. 単位取得の認定

1) 単位とは

本校では、それぞれの科目ごとに授業時間数によって一定の単位が定められています。そして、定められた 授業時間数(授業回数)を受講し、各科目の学修態度、試験、課題作品提出等の総合判定に合格すると、その科目の単位(時間数)を取得することができます。

2) 単位と授業時間数

講義・演習科目 1 授業時間 (90 分)、15 コマの授業をもって 2 単位 (30 時間)  
実習科目 1 授業時間 (90 分)、15 コマの授業をもって 1 単位 (30 時間)

\*原則として、実習は上記の単位認定方法を採用しますが、場合(集中方式等)によっては、別の開講方式で行うことがあります。

3) 授業への参加

全ての科目において基本的には、規定授業回数の 2/3 以上の出席がないと履修時間不足となり単位の認定がされません。

4) 試験および成績

(試験の種類)

試験には基本的に、平常試験、定期試験、追試験、再試験の 4 種類があります。  
また、各教科科目により、筆記方式、実技方式、口答方式、課題作品提出方式などが用いられています。  
以下各試験についての説明をします。

《平常試験》

学期中に各教科担当者の判断で随時実施します。

(定期試験)

学期末(前学期・後学期にそれぞれ 1 回)に実施します。

(追試験)

学期末試験の受験資格を有するが、試験当日正当な理由で欠席した者で、必要と認めた場合に実施します。

(再試験)

学期末試験を受験したが、単位を認められなかった者で必要と認めた場合に実施します。

《単位認定試験》

特に本校として必要と認めた者に対して実施する場合があります。

筆記・実技・口答・課題作品提出方式のどの方式を採用するかは、各教科担当者によって異なります。

《定期試験の受験資格について》

各教科科目の授業回数および授業時間（集中方式の場合）の3分の2以上を出席した者に対して、その教科科目の受験資格を有することができます。

5) 試験および成績

(試験の種類)

試験には基本的に、平常試験、定期試験、追試験、再試験の4種類があります。

また、各教科科目により、筆記方式、実技方式、口答方式、課題作品提出方式などが用いられています。

以下各試験についての説明をします。

《平常試験》

学期中に各教科担当者の判断で随時実施します。

(定期試験)

学期末(前学期・後学期にそれぞれ1回)に実施します。

(追試験)

学期末試験の受験資格を有するが、試験当日正当な理由で欠席した者で、必要と認めた場合に実施します。

(再試験)

学期末試験を受験したが、単位を認められなかった者で必要と認めた場合に実施します。

《単位認定試験》

特に本校として必要と認めた者に対して実施する場合があります。

筆記・実技・口答・課題作品提出方式のどの方式を採用するかは、各教科担当者によって異なります。

《定期試験の受験資格について》

各教科科目の授業回数および授業時間（集中方式の場合）の3分の2以上を出席した者に対して、その教科科目の受験資格を有することができます。

《試験に関する注意事項》

試験時間割および試験室については試験開始の1週間前に発表します。

・試験室では指定された座席についてください。

\* ただし、本校が正当であると認めた事由については、別室での試験を許可する場合があります。

- ・試験室では学生証の提示が必要です。
- ・試験開始後、30分以上経過しているときには、試験室に入室できません。  
(なお、追・再試験は、試験開始後の入室は認めません。)
- ・試験開始後30分以内は答案の提出および退室はできません。
- ・やむをえない理由により、受験できなかった場合は、1週間以内に事由を証明する書類(病気などの場合は診断書等)を添付して「試験欠席届」をクラス担任に提出してください。
- ・試験において不正行為と認められた場合は、学則により厳しく処分されます。  
(停学、自宅および学校謹慎等)
- ・その他、試験に関する詳細については、試験前に担任より説明があります。

#### 《追・再試験について》

追・再試験の実施時期については、前学期は9月下旬、後学期は3月上旬に実施する予定ですが、詳細については、学期末試験終了後担任より説明があります。

なお、追・再試験を受験するには、1教科目当たり試験料1,000円が必要となりますが、その手続きの詳細については、別途担任をとおして連絡します。

#### 《単位認定試験について》

認定試験が必要と認められた学生に対して実施される試験です。これを単位認定試験料として1教科目当たり講義科目2,000円、実習科目3,000円必要となりその手続きの詳細については、別途担任より説明します。

## 6) 成績について

成績の評価は、試験・レポート・課題作品提出・受講態度等に基づき行いますが、これは各教科担当により異なります。

また、成績の評価は次の4段階に分けられます

A：100～80

B：79～70

C：69～60

D：59以下

A～Cは合格となり単位取得

Dは不合格単位未取得

成績の一覧表は学期末に担任から配布されます。

成績表には成績の他に出席すべき日数と出席した日数が記載されています。

また、成績表には学期ごとの履修科目における取得合計点を履修科目数で除した平均点によりクラスごと・学年ごとの成績順位を算出し記載しています。学習の成果を表す指標として活用してください。

尚、成績の一覧表は卒業まで大切に保管して下さい。

## 6. 卒業に関わること

### 1) 卒業・進級

卒業・進級するためには、2年間に在学し次の条件に従って、所定の単位以上取得することが必要です。

※原則として各教科目の単位認定には成績評価Cランク（60点）以上

これに満たない場合、担任と相談の上、下記のような対応を行う。

補習授業に出席し、課題の提出をする。

自由研究などのレポート提出や、企業研修の参加を証明する書類を提出する。

進級・卒業に必要な要件単位は以下です。

#### アパレルプロフェッショナル科

1年修了 要件単位 40単位以上取得

2年修了 要件単位 31単位以上取得

卒業要件単位 71単位以上取得

#### ファッションスタイリング科

1年修了 要件単位 39単位以上取得

2年修了 要件単位 30単位以上取得

卒業要件単位 69単位以上取得

### 2) 卒業見込み証明書の発行

就職等に関わる必要書類の一つとして卒業見込み書があります。

その発行については、各学科ともに単位取得状況と出席状況で担任が発行許可します。

※ 証明書の取り扱いは職員室で行います。

## 7. 休学・復学・退学・除籍・再入学について

- 1) 休学 病気その他、やむをえない事情のため、登校が出来ず修学が困難な場合には、保証人連署で「休学願」を提出して、許可を得て休学することができます。なお、病気の場合は診断書を添える必要があります。

また休学期間を経過した場合、あるいは休学延期の場合は「休学延期願」、復学の場合は「復学願」、退学の場合は「退学願」を提出し、許可を得なければなりません。ただし、休学期間は在学年数に通算されません。

### 《休学年数等に対する学費免除基準》

休学に該当する者で本人又は保証人から願出があり、正当と認めた場合に学費の全額又は一部を免除することがあります。また、休学により学費の免除を受けた者から次の通り学籍保有手数料を徴収します。

- a. 免除額
    - ・ 当該年度授業開始日(入学式当日を含む)の前日迄に免除申請があった場合。  
学費の全額
    - ・ 後学期授業開始日の前日迄に免除申請があった場合。  
学費の2分の1の相当額
  - b. 学籍保有手数料
    - ・ 当該年度授業開始日(入学式当日を含む)の前日までに申請があって、免除を受けた者。  
150,000 円
    - ・ 後学期授業開始日の前日迄に免除申請があって、免除を受けた者。  
50,000 円なお、学費免除の取扱い期間は1学年度毎とし、原則として1学年につき2年を限度とします。
- 2) 復学 休学者は、学年初めに復学願を提出し、復学の許可を得なければなりません。
  - 3) 退学 病気、その他のやむをえない事情のため、退学を希望する場合には、保証人連署で退学願を提出し許可を受ける必要があります。
  - 4) 除籍 所定の期間を超えて学費の納入が遅れたり、長期欠席の場合には除籍になることがあります。
  - 5) 再入学 願いにより退学した者が、4年以内に再入学を願い出たとき、学年始めに限り、選考の上、再入学ができます。

## 8. 留年および復学の場合の単位履修について

留年もしくは復学をした(教科科目名および教科内容に変更がある場合は、その都度確認すること)場合は、それまでに履修した時間(単位)については、履修する必要はありませんが、学費についての免除はありません。

## 9.資格の取得について

- 1) 本校所定の教育課程(カリキュラム)の教科科目・時間数(単位数)を履修し、卒業した者は「専門士」(服飾・家政専門課程)の称号が得られます。
- 2) その他の資格 本学においては、次に示すような免許状(証)および資格を取得するための課程が認定されています。

資格名	
技術検定 (文部科学省認可)	財団法人日本ファッション教育振興協会の検定資格 洋裁(初級・中級・上級)技術認定資格 =各級とも年次終了時に受験資格(筆記試験) 1年課程修了=初級認定証(実技試験免除) 2年課程修了=中級認定証(実技試験免除)
教員資格	財団法人東京都服飾学校協会の認定資格 洋裁(3級・2級・1級) 教員資格2年課程修了=3級教員認定証 (講習受講後、論文提出により認定) 2級・1級については実務経験が必要
	財団法人専修学校教育振興会の認定資格 専修学校準教員認定証 2年課程修了=准教員認定証 (講習受講後、論文提出により認定)
販売士検定	東京商工会議所の検定資格 1年次=2級受験(面接試験免除):年間 1回
ファッション ビジネス能力検定	財団法人日本ファッション教育振興協会の検定(3級・2級・1級) 1年次=3級受験 2年次=2級受験
パターンメイキング 技術検定	財団法人日本ファッション教育振興協会の検定(3級・2級・1級) 2年次=3級受験(筆記試験・筆記合格者のみ実技試験)
F.S.A スタイリング マップ検定	一般社団法人 日本ファッションスタイリスト協会認定資格 1年次=ジュニア受験
ファッション販売 能力検定	財団法人日本ファッション教育振興協会の検定(3級・2級) 希望者のみ受験
フォーマル スペシャリスト 検定	一般社団法人日本フォーマル協会検定資格 1級(コート ライセンス) 2級(シルバード ライセンス) 準2級(フロンズ ライセンス)

### 3) 職業実践専門課程

職業実践専門課程は、専門学校(専修学校専門課程)のうち、企業などとの密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むものを文部科学大臣が認定する制度です。本学では平成27年4月1日よりアパレルプロフェッショナル科、ファッションスタイリング科の2学科が認定されています。